

一票に 願いをこめて 投票だ

山口県議会議員一般選挙

投票日 4月8日(日)

投票時間 午前7時～午後8時
(一部の地域は午後7時まで)



任期満了に伴う山口県議会議員一般選挙が、4月8日(日)に行われます。今回の選挙は、新しい選挙区・定数で行われます。長門市全域がひとつの選挙区となり、定数も一人となりました。県議会へ私たちの代表を送る大切な選挙であり、一人ひとりの貴重な一票が、山口県の未来を方向づけることとなります。よく考えて、あなたの大切な一票をムダにしないよう、投票日には皆さんそろって投票しましょう。

投票できる人は

投票できる人は選挙人名簿登録者に限られます。(選挙権停止中の者は除く)選挙人名簿には、昭和62年4月9日までに生まれた日本国民で、平成18年12月29日以前から引き続き長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されています。

なお、平成18年12月30日以降県内から転入された人は、前住所地で投票することとなりますが、この場合は「引き続き県内に住所を有する証明書等」が必要です。この証明書は長門市でも、前住所地の市町でも発行します。

選挙人名簿縦覧

- 選挙人名簿の縦覧を行います。
- 日時 3月30日(金) 午前8時30分～午後5時00分
- 場所 長門市選挙管理委員会事務局

投票の場所は

投票は決められた投票所で行うことになっています。郵送された「入場券」で投票所を確認してください。

平成19年3月28日(水)までに転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票ができます。

3月29日(木)以後に転居の届け出をした人は、旧住所地の投票所での投票となります。

投票所が変更されています

今回から、境川地区の人は投票所が上川西投票所から黄波戸投票所へ変更されています。

また、新別名投票区(新別名・駅通・大迫・東大坊地区)の人は投票所が油谷総合支所第2庁舎から油谷中央公民館視聴覚室へ変更されています。

ご注意ください。

投票の時間は

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

ただし、次の8つの投票所については午前7時から午後7時までです。ご注意ください。

- ・大坪投票所
- ・田久道投票所
- ・久津投票所
- ・本郷投票所
- ・大浦投票所
- ・油谷投票所
- ・水岬投票所
- ・川尻投票所

代理・点字投票

身体が不自由などの理由で文字が書けない人は、代理投票ができます。係員が本人に代わって本人の指示通り投票用紙に記入します。投票の内容が外にもれたりすることはありません。

目の不自由な人は点字で投票できません。投票所で係員にお申し出ください。

候補者の氏名はハッキリと

投票は候補者の氏名を一人だけハッキリ書いてください。候補者の氏名や字を忘れたときは、投票記載台の上の候補者一覧表をご確認ください。

投票用紙を汚損した場合や、書き損じたときは、投票用紙を再交付しますので投票所の係員にお申し出ください。

証明書の交付を受けている人は

船員の人で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人については入場券を郵送しませんが、投票はできます。

なお、投票の際は選挙人名簿登録証明書の提示が必ず必要となりますので、ご注意ください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などのため投票できない人は「期日前投票」を行うことができます。投票入場券が届いてい

れば持参してください。

- 場所・期間
 - ・長門市選挙管理委員会事務局 3月31日(土)～4月7日(土) 午前8時30分～午後8時00分
 - ・各総合支所 3月31日(土)～4月7日(土) 午前8時30分～午後8時00分
 - ・各出張所 4月2日(月)～4月6日(金) 午前8時30分～午後5時00分
- ※居住地域の限定はありません。どの会場でも期日前投票をすることができます。

不在者投票

- 指定病院などに入院中の入居者
- 指定病院などに入院している人は、その施設で不在者投票ができます。病院長や施設管理者等に申し出てください。
- 市外に滞在中の人
- 本人が「宣誓書・請求書」により長門市選挙管理委員会に不在者投票用紙等の請求をしてください。投票用紙等を送付しますので、その投票用紙等を持って滞在地の市町村選挙管理委員会に行くことが不在者投票ができます。請求は早めに行ってください。

郵便等投票ができる人

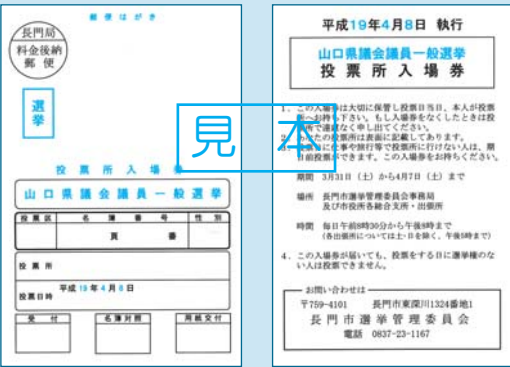
- 郵便等投票ができる人
- ① 身体障害者手帳に両下肢などの障害は1級か2級、内臓機能の障害は1

入場券を忘れずに!

投票所を案内する「投票所入場券」は自宅へ直接郵送します。ご自分の氏名と投票所をよくお確かめください。

投票所入場券は大切に保管し、投票日には本人が投票所にお持ちください。

もし投票所入場券が届かない場合や投票所入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、当日、投票所の受付係にお申し出ください。



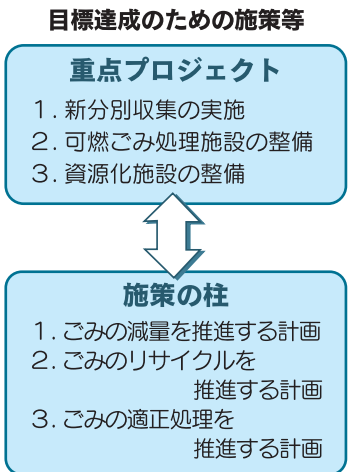
● 選挙についての問い合わせは
長門市選挙管理委員会事務局
TEL 23-1167 FAX 23-1978

開票は

- 日時 4月8日(日) 午後9時30分～
 - 場所 ながと総合体育館
 - 中間発表 午後10時30分より30分おきに行う予定です
- ※得票状況は長門市のホームページ、ケーブルテレビ(ほつちやテレビ/文字放送)でもお伝えする予定です
- 長門市ホームページ <http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>

計画の数値目標
市民一人あたりのごみの排出量を平成17年度の約5%減とするほか、リサイクル率、埋立量の削減の目標を設定しています。

計画の期間
平成19年度から平成33年度の15年間（概ね5年ごとに見直すこととしています）



21世紀は「環境」の世紀といわれており、温暖化や資源の枯渇など地球規模のものから水質汚染やごみの不法投棄などの身近なものまで多くの問題が生じています。このような中、ごみ処理行政も3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした循環型社会への転換の取り組みが求められています。

市では、長期的、総合的視点から長門市の一般廃棄物（ごみ・生活排水）の適正処理を進めるための基本方針などを示した一般廃棄物処理基本計画を策定しました。今後、この計画をもとに、自然と人がやすらぐ安全なまちづくり「循環型社会の形成」に向け、施設整備等の施策を展開していきます。

ごみ排出抑制・リサイクル・最終処分に関する数値目標

	現況 (H17)	平成33年
ごみの排出量	1,278g/人・日 19,634 t/年	H17比で約5%の削減 1,212g/人・日 14,366 t/年
リサイクル率	31.2%	38.1%
最終処分率（埋立率）	2.1% (H9比の15%)	現況以下の数値を維持 2.1%

※国・県における目標値（抜粋）

	国	県
リサイクル率	H22で24%	H22で35%
最終処分率	H22でH9の約半分	H22でH9の約36%

検討結果
① について
循環型社会の形成には、ごみの削減と有効利用の推進が必要です。計画では早期にプラスチック製容器包装等の新たな分別収集に取り組むこととして

市では、一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、平成17年度に市民約2,000人、65事業所にごみの分別・減量及び資源化などに関するアンケート調査を実施しました。アンケートに記載された主な意見・要望と計画への反映についての検討結果は次のとおりです。

意見・要望

- ① 他市と比べ、資源ごみの分別の種類が少ない。限りある資源、リサイクルの必要性を考えプラスチックごみの分別収集をすすべほしい。
- ② 祝日もごみ収集をしてほしい。
- ③ 資源ごみの収集回数を増やしてほしい。
- ④ ごみの収集場所が遠い。近くに設置してほしい。
- ⑤ いつでも利用できる資源ごみの収集場所を設置してほしいか。

問い合わせ
生活環境課廃棄物対策係
TEL 23-1249

②、③、④について
現在、地域によって収集回数が一部異なっています。計画で新たな分別収集に取り組み、市民サービスの向上と平準化に取り組みます。

⑤について
ごみ出しのルールやマナーの遵守、家電製品の不法投棄の懸念など管理が困難なことや先行他市における廃止事例から計画の中で施策として取り入れておりません。

また、本年度に自治会や各種団体、事業所の代表者等で構成した「ごみ減量等推進協議会」からも計画の策定にあたっての「基本方針」、「数値目標」、「目標達成のための施策について」の提言を受け、それらを尊重し、計画を策定しました。

なお、生活排水処理についても、し尿・浄化槽汚泥の処理等に関する基本方針、数値目標を設定し適正処理を進めることとしています。

「自然と人がやすらぐ安全なまち」 「循環型社会の形成」を目指して

ごみの減量化、再使用、再生利用の推進 長門市一般廃棄物処理基本計画を策定



投票所のご案内 投票は、決められた投票所で行うことになっています。郵送された「投票所入場券」で投票所を確認してください。

地区	投票区	投票所	行政区
長門	通	通公民館会議室	通1区・通2区・通3区・通4区・通5区・通6区・通7区・通8区・通9区・通10区・通11区・通12区・通13区
	田ノ浦	田ノ浦会館	通14区・通15区・通16区
	白湯	白湯公民館	白湯1区・白湯2区・白湯3区
	仙崎第1	仙崎小学校屋内運動場	祇園町・南町・幸町・旭町・錦町・新屋敷町・新開町・鳥越1区・鳥越2区
	仙崎第2	あおい幼稚園	栄町・本町・北本町・洲崎町・今浦町・鍛冶屋町・中新町・新町
	大日比	大日比公会堂	大日比
	大泊	青海島地区多目的研修集会所	大泊
	青海	青海集落センター	青海
	田屋	田屋公会堂	田屋
	湊	湊2区公会堂	駅前区・湊1東区・湊1西区・湊2区・湊中央区・湊3区
	正明市	長門市中央公民館玄関ホール	中山・緑ヶ丘・藤中・江良・正明市1区・正明市2区・正明市3区・正明市4区・正明市5区・上郷・下郷
	上川西	上川西市営住宅集会所	下川西・後ヶ迫・上ノ原・開作・上川西1区・上川西2区・上川西3区
	板持	板持公会堂	板持1区・板持2区・板持3区・板持4区
	長門河原	河原活性化センター	殿台・大河内・小河内・河原
	湯本	湯本温泉旅館協同組合会議室	門前・湯本・三ノ瀬
	渋木	大畑小学校屋内運動場	山小根・渋木中区・坂水・渋木1区・渋木2区・渋木3区
	大埴	大埴集会所	大埴 ※投票時間は午後7時まで
	真木	真木公会堂	真木
木津	木津区民館	小原・木津	
大羽山	依山公民館会議室	郷・黒川・大羽山	
湯町	湯町区公民館	湯町・上政・上安田・下安田・七重	
三隅	一の瀬	一の瀬公会堂	滝坂・一の瀬・三隅中畑・杉山
	宗頭	宗頭文化センター研修室	樅の木・宗頭・禿渡谷
	上中小野	上中小野集落センター	麓・上中小野・下中小野・辻並
	大竹	大竹集落センター	大竹・正楽寺
	土手	三隅保健センター	市・湯免・三隅中村・土手・久原・生島
	津雲	津雲集落センター	津雲・飯井
	野波瀬	野波瀬漁協会館	野波瀬
	豊原	豊原コミュニティセンター	向山・豊原・二条窪・平野・上東方
	浅田	三隅勤労者スポーツセンター	下東方・小島・浅田・殿村新開・向開作・沢江・上ヶ
	古市	日置保健センター	黄波戸口・堀田・亀山・亀山団地・古市・上城・狩宿・一円・向田・川原・日置中村・東坂本・西坂本・炭床・長行
黄波戸	黄波戸漁村センター	長崎・黄波戸・矢ヶ浦・茅刈・境川	
国広	日置高齢者コミュニティセンター	大内山上・大内山下・畑・国広・真口・新市・農土園・小野地	
野田	日置野田地区集会所	北山・野田北・野田南・雨乞	
油谷	久富	久富公民館	亀田・植松・荒人・長久・杣地・有宗・広中・稲石・人丸
	新別名	油谷中央公民館視聴覚室	新別名・駅通・大迫・東大坊
	油谷河原	油谷河原農業研修所多目的ホール	芝崎・大坊・田上・二ノ瀬・坂根・山根・札場・河原浦・大江
	伊上	伊上公民館講堂	浅井・尾崎・里・伊上浦・岡・宮ノ馬場・上り野・前方・須方・綾湖・貝川
	蔵小田	旧蔵小田保育園ホール	上蔵小田・下蔵小田・油谷中畑・渡場・掛淵
	津黄	山口県漁協津黄支店大広間	上津黄・東津黄・西津黄
	後畑	宇津賀出張所会議室	東後畑・大島・青村
	立石	山口県漁協立石支店集会所	東立石・西立石
	角山	角山老人憩いの家	小田・赤屋・木吹・大川尻
	田久道	久原堂	田久道 ※投票時間は午後7時まで
	久津	久津保育園ホール	白木・久津 ※投票時間は午後7時まで
	本郷	向津具公民館会議室	大和・南方・本郷・山崎・上野西 ※投票時間は午後7時まで
	大浦	山口県漁協大浦支店階上会議室	大浦東・大浦西 ※投票時間は午後7時まで
	油谷	油谷公会堂	油谷 ※投票時間は午後7時まで
	水岬	水ノ口公会堂	水岬 ※投票時間は午後7時まで
	川尻	山口県漁協川尻支店生活改善室	中ノ森・上野東・川尻東・川尻西 ※投票時間は午後7時まで